



(様式2)

部分払い

する

( 12回以内 ) しない

部分払いの基準

業 務 内 容	履行予定月	数量	単位	単価	金 額
基本料金	各月	12	月		
中圧ガスの供給	令和4年4月	180,000	m <sup>3</sup>		
中圧ガスの供給	令和4年5月	210,000	m <sup>3</sup>		
中圧ガスの供給	令和4年6月	230,000	m <sup>3</sup>		
中圧ガスの供給	令和4年7月	370,000	m <sup>3</sup>		
中圧ガスの供給	令和4年8月	410,000	m <sup>3</sup>		
中圧ガスの供給	令和4年9月	300,000	m <sup>3</sup>		
中圧ガスの供給	令和4年10月	210,000	m <sup>3</sup>		
中圧ガスの供給	令和4年11月	170,000	m <sup>3</sup>		
中圧ガスの供給	令和4年12月	205,000	m <sup>3</sup>		
中圧ガスの供給	令和5年1月	260,000	m <sup>3</sup>		
中圧ガスの供給	令和5年2月	260,000	m <sup>3</sup>		
中圧ガスの供給	令和5年3月	230,000	m <sup>3</sup>		
計		3,035,000	m <sup>3</sup>		
消費税及び地方消費税					
合計					

委託代金

¥	億	千	百	拾	万	千	百	十	一
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

円也



## 令和4年度

### 横浜市立大学附属市民総合医療センターで

使用する都市ガス約 3,035,000 m<sup>3</sup>の供給

### 仕様書

#### 1. 件名

横浜市立大学附属市民総合医療センターで使用する都市ガス約 3,035,000 m<sup>3</sup>の供給

#### 2. 需要場所

名称 公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター

所在地 神奈川県横浜市南区浦舟町4丁目57番地

#### 3. 仕様

- (1) ガスの種類 都市ガス13A  
(2) 供給熱量 一般ガス導管事業者が定める小売託送供給約款（需要場所で払出す託送供給）による。  
(3) 供給圧力 中圧  
(4) 対象メーター

	メーター型式	メーター社番	名称	お客さま番号
①	RMB-2000	052935038	CGS(コージェネレーション)1000kw*3台	1936-223-1011
②	RMB-1000	972968068	ボイラ 6t*2台	1585-323-1023
③	RMB-200	102859052	ボイラー1 2t (閉栓)	1741-560-1024
④	RMB-200	172859042	ボイラー2 2t	1741-560-1040
⑤	RMB-100	012916092	冷温水発生機 -1 200RT	1741-560-1073
⑥	RMB-100	062859186	冷温水発生機 -2 200RT	1741-560-1065
⑦	NBP-6	559503607	救急棟	1741-550-0036
⑧	NSP-65	609697055	厨房機器	1939-223-1049
⑨	NSP-100	539698114	研究棟	1489-103-1099
⑩	NSP-16	619694014	検査系	1836-223-1013
⑪	RMB-200	142859169	CGS-6	1816-457-1087
⑫	RMB-200	142859170	CGS-7	1667-357-1036

#### 4. 予定ガス使用量

- (1) 予定最大時間流量 1,140 m<sup>3</sup>/h  
※予定最大時間流量とは、1年間を通じての1時間あたりの最大ガス使用量をいい、原則としてこれを超えないものとする。  
※最大時間流量は、直近1年間の最大実績値以上を設定する。なお、負荷計測計による測定値がない場合は、メーターの最大能力とする。
- (2) 予定年間ガス使用量 3,035,000 m<sup>3</sup>  
※予定年間ガス使用量とは、契約で定める1年間の予定月別使用量の合計量をいう。
- (3) 予定年間引取量 2,731,500 m<sup>3</sup> (予定年間ガス使用量の90%)  
※予定年間引取量とは、契約で定める1年間の最低引取量をいう。

(4) 予定月別使用量

(単位：m<sup>3</sup>)

年 月	使用量 (合計)	使用量 (中圧) ※1	使用量 (低圧) ※2
令和4年 4月	180,000	180,000	0
令和4年 5月	210,000	210,000	0
令和4年 6月	230,000	230,000	0
令和4年 7月	370,000	370,000	0
令和4年 8月	410,000	410,000	0
令和4年 9月	300,000	300,000	0
令和4年10月	210,000	210,000	0
令和4年11月	170,000	170,000	0
令和4年12月	205,000	205,000	0
令和5年 1月	260,000	260,000	0
令和5年 2月	260,000	260,000	0
令和5年 3月	230,000	230,000	0
計	3,035,000	3,035,000	0

※1) 使用量 (中圧) …中圧導管からの引き込みによるガス使用量

※2) 使用量 (低圧) …低圧導管からの引き込みによるガス使用量

5. 供給期間

令和 4年 4月 1日 から 令和 5年 3月 31日

6. 保安

供給者は、ガス事業法に定める保安責任を負うものとする。

7. 料金

- (1) 料金は、公的機関の発表する貿易統計 (平成27年6月から8月の平均値) のガスの原料に関する価格に基づいて算定するものとする。なお、石油石炭税等租税課金はLNGトン当たり1,860円、LPGトンあたり1,860円の場合のものとする。
- (2) 原料価格の変動による調整については、ガス小売事業者の原料費調整制度に準じ、調整を行うものとする。
- (3) 使用量の減少または増加による契約変更 (ペナルティ条項) については甲乙協議の上、決定する。

以上